

嘉子第502号
令和2年8月28日

事業主各位

嘉手納町長 當山 宏
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力方について（お願い）

日頃より新型コロナウイルス感染症対策に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

令和2年8月28日、沖縄県において新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言が9月5日まで再延長されました。

本町におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育所等を利用されている保護者の皆様に対し、登園自粛要請を延長いたします。

事業主の皆様におかれましては、業務ご多忙中とは存じますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、登園自粛要請期間中の保護者の休みについて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 登園自粛要請期間延長

令和2年8月31日（月）～9月5日（土）

（上記期間は状況により変更することがあります。）

※なお、登園自粛要請に応じて長期欠席となった場合でも、退所とはなりません。

2. 登園自粛要請期間中の保育時間について

8:00 ～ 17:30

※公立学童については、下校時間後 ～ 17:30（土曜日は17:00まで）

【小学校の休校による1日保育の場合は、8:00 ～ 17:30】

※ 上記対応は、国や県等の方針により、随時変更・更新しますので予めご了承ください。

【問い合わせ先】嘉手納町役場 子ども家庭課 保育支援係 TEL: 956-1111 (内線 123)